

第 11 回 横浜市税制研究会 議事録

日 時 7月31日(金) 午後3時から午後5時まで

会 場 市庁舎2F応接室

出席者 <委員>青木宗明委員 川端康之委員 柴由花委員 平野隆委員
望月正光委員
<市側>阿部副市長 徳江主税部長
<関係局>信時地球温暖化対策事業本部長 ほか
<事務局>行政運営調整局税制課

資 料

【資料1】横浜市、近隣自治体及び全国のCO2排出量比較(2006年度)

【資料2】国の制度及び予算に関する提案・要望書(抜粋)

【資料3】「環境モデル都市」に応募・提案しました!

(H20.5.21 記者発表資料)

◇ 地球温暖化対策課から、資料1、2、3に基づき、横浜市の地球温暖化対策について説明

- ・ 環境モデル都市の提案において、家庭部門に重点をおいた背景はなにか。
→ 第一に人口が増えており、家庭部門の排出量が経年で伸びていること、第二に家庭部門に対する地球温暖化対策は、国または都道府県において決定的なものを導入していないことから、市民に密着した基礎的自治体である横浜市が積極的に取り組む必要性があると考えている。
- ・ 市役所など公共部門の実態や取組を明らかにすることが、他の部門への取組を進める上で必要ではないか。
- ・ 家庭など特定部門への税制導入を検討する場合、他の部門への取り組みとのバランスを配慮する必要がある。

◇ 脱温暖化の取組と税制のかかわりについて自由討議

- ・ 温暖化対策税制は、税制導入の効果が進むほど税収が逡減する仕組みが望ましく、財源確保を目的とすべきではないと考える。
- ・ 温暖化対策税制は、消費税を始めとした既存税制との関係を整理していく必要がある。

- 温暖化税制の検討においては、課税主体の執行能力やコストについても配慮していく必要があるのではないか。
- 新たな温暖化対策税制の検討にあたり、導入主体や範囲を整理することが大きな課題である。例えば炭素税のような税制の場合、全国的な広い範囲で導入していくべきではないか。

◇ 閉会。